

令和7年度 第2回 自動車整備 技能登録試験のお知らせ

1. 試験の期日、試験の種類、申請受付期間

	試験の期日	試験の種類	申請受付期間
学科試験	筆記 令和8年3月22日(日)	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級自動車シャシ整備士 三級自動車シャシ整備士 三級自動車ガソリンエンジン 三級自動車ジーゼルエンジン 三級2輪自動車整備士 自動車電気装置整備士 自動車車体整備士	学科・実技試験受付 令和8年1月19日(月) ～1月23日(金)
	口述(一級のみ) 令和8年5月10日(日)	一級小型自動車整備士	
実技試験	令和8年8月23日(日)	一級小型自動車整備士	

《注》・実技試験は、学科試験合格者が対象です。
・実技試験実施地は、受験者数により変更することがあります。

2. 受験申請に必要なもの(1種目ごと)

- (1) 受験申請書

振興会本部でお配りしています。
- (2) 写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm)

6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽のもの
- (3) 印鑑
- (4) 受験料・連絡費

一級(筆記・口述) 9,700円(現金)
その他(学科) 7,500円(現金)
実技受験 14,300円(現金)
- (5) 一級受験者は二級、二級受験者は三級の合格証書写
- (6) その他(卒業証書、実務経験証明書、設備証明書等)

3. 受験資格

- (1) 一級受験資格

二級の技能検定に合格した日から3年以上の実務経験がある者、又は養成施設の一級課程修了者等。
- (2) 二級受験資格

三級の技能検定に合格した日から2年以上の実務経験がある者、又は養成施設の二級課程修了者等。
- (3) 三級受験資格

15歳以降の実務経験が6ヵ月以上ある者、又は養成施設修了者
- (4) 特殊受験資格

各種の自動車装置の整備作業に関し、1年4ヵ月以上の実務経験がある者。

※各種目、自動車整備科、機械科等の卒業者は実務経験短縮制度がありますのでお問合せ下さい。
※実施地は受験者申出により変更することができますので受付時、ご通知願います。(県外等)

4. 申請書の提出先・問合せ先

整備振興会本部 教育技術課(郵送不可)
TEL 022-236-3323